

『ふるさと選手制度』使用手続きについて

(公財) 秋田県体育協会

ふるさと登録・申請に係る個人情報の取り扱いについて

標記の個人情報は、秋田県体育協会を経て開催県実行委員会、当該中央競技団体、当該会場地市町村実行委員会、日本体育協会において、参加資格の確認をはじめとする大会運営業務のために使用します。

※第65回国民体育大会から、『参加申込システム』の導入により、WEB上で大会参加申込みとふるさと登録の手続きを行うことになりました。

従って、ふるさと登録は①WEB上での登録と②ふるさと選手制度使用確認・申請書の提出の両方が必要となります。

※注意：ふるさと登録は県民体育大会等の県予選会に出場した（出場予定も含む）時点で登録が必要となります。

～ふるさと登録までの流れ～

① WEB上での登録（競技団体担当者が行う）

「国民体育大会参加申込システム」からの登録となります。ふるさと登録対象者全てを入力してください。ふるさと登録の入力が終了しないと大会参加申込の入力ができません。

② 「ふるさと選手制度使用確認・申請書」の提出

1. 下記の手順により、様式をダウンロードしてください。

「秋田県体育協会HP→資料・様式ダウンロード一覧→ふるさと選手制度使用確認・申請書」

2. 競技者本人が記入し、競技団体へ提出してください。競技団体は取りまとめの上、東北総体申込み時に秋田県体育協会事業課に原本を提出してください。

（競技団体も1部コピーを保管しておくこと）

《 ふるさと選手制度の留意点 》

☆ ふるさと選手登録は国体予選会から申請が必要で、毎年手続きをしなければなりません。

☆ ふるさと選手登録は秋田県内の中学校又は高等学校を卒業したことが条件です。

※JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置有り。

☆ 1度「秋田県」にふるさと登録をすれば、他の都道府県をふるさと登録することはできません。

☆ ふるさと選手制度の活用は、原則1回につき2年以上連続とし、活用できる回数は2回までです。

第44回東北総合体育大会

<〇〇用>秋田県選手団名簿 (競技名) 競技

	氏名	所属
(総監督) (トレーナー) (総務)	秋田 太郎	秋田体育(株) (株) 体育協 (有) 秋田体育
<p>報道用のみの入力となります。 競技団体において必要な役職を書き加えて構いません。</p>		
<p>基本的に(株)、(有)で標記し、参加申込システムと所属は統一してください。</p>		
《成年男子》		
【監督】	一郎	体育高校教
【選手】	二郎	秋田県〇〇連盟
	三郎	秋田県〇〇協会
<p>監督と選手を兼任する場合は【監督兼選手】と記入し直してしてください。他で兼任する場合も同様です。</p>		
<p>自営業、農業、家事手伝いなどは登録できません。協会・連盟などの名を使ってください。協会(連盟)から出場の方は協会(連盟)名のみ書いてください。総監督等も同様です。</p>		
《成年女子》		
【監督】		
【選手】	体協 一子	
	体協 二子	
	体協 三子	
	体協 四子	
	体協 五子	
<p>各種目7~8人分で作成していますが、足りない場合はフォントやサイズの形式が変わらぬように『コピー』⇒『コピーしたセルを挿入』などで必要分を各自で増やしてください。【例】として少年男子を参考にしてください。</p>		
《少年男子》		
【監督】		
【選手】		
《少年女子》		
【監督】		
【選手】		
<p>【記入枠増の例】 ①()付のまだ氏名等入力していない行全体をコピー(見本の場合は34行目)。 ②挿入したい行を選択し、『コピーしたセルを挿入』で挿入する。 ※複数増やしたい場合は、複数行コピーして行ってください。</p>		
<p>派遣名簿のみの入力となります。 複数種別に監督として出る方もいると思いますが、その場合は『1人』となります。選手総人数とそのうちの県外から選手を入力してください。</p>		<p>監督総人数 人 選手総人数 人 うち県外選手 人</p>

- ▶ 教諭・職員の方は高校名の後ろにスペースを空けずに『教』『職』を入れてください。
- ▶ 高等学校→高校で統一。中学校→〇〇市立で統一してください。
- ▶ 【標記注意ケース】
和洋高校⇒秋田和洋女子高校
聖霊高校⇒聖霊女子短期大学付属高校
秋田大学教育文化学部附属中学校
- ▶ 自営業・農業・家事手伝いなどは記載できません。
- ▶ 出場しない種目がある場合はその種目全体を選択し削除してください。
- ▶ 派遣費用は旅費関係に関する名簿です。(予備登録選手等は含みません)
- ▶ 注意する漢字・・・サイトウ⇒「斉」「齋」「齎」 タカハシ⇒「高」「高」 …etc